



表紙のことば

木の芽保育園のちびっ子たち。しかめっ面の子も多いけど。それもそのはず。この日は、雲ひとつない快晴の日。カメラの後ろには、さっかい太陽が輝いていました。7ページにも同時に撮った写真を載せています。4月5日撮影。

広報

ニのえ

もくじ

平成14年度施政方針	2	まちの話題	14
平成14年度当初予算	6	なごり雪/緑化	16
教育委員会だより	8	DV法/交通安全	17
市町村合併を考えるNo.2	9	くらしの情報	18
保健・福祉	10	心の扉/当番医	20
環境/こちら119番	11	歳時記・ふるさと再発見	21
生涯を通じた健康づくり	12	人の動き・ふれあいタイム	22
吾がやってきた/男女共同 参画社会をめざして	13		

21世紀の九重町を創造！

平成14年度 施政方針

「戦争と科学」の20世紀から「平和と人権」を掲げた21世紀の最初の年は、国際テロとの新たな戦争の年になりました。

この米国同時多発テロは、全世界を震撼させると共に、国際社会の秩序や経済の発展に大きな変化をもたらしています。国内においても、少子高齢化がさらに進む中、国の構造改革による交付税改革、大企業の倒産、大手銀行の破綻、金融機関の再編、記録的な失業率、BSEの発生、深刻な消費の低迷、学校における児童殺傷事件などで、戦後築きあげてきた政治・経済・社会・教育などの社会システムが大きく変わろうとしています。

その一方で、国際化・IT化、地球温暖化など、地球規模の課題はさらに広がりを見せており、国・地方自治体は今、大きな転換期を迎えているといえます。

このように先行きが不透明で大変厳しい時代ではありますが、本年も12,000人の町民みなさんと共に、一步一步確かな歩みで21世紀の九重町を創造してまいります。

地方分権と行政改革の推進

新しい時代に対応した変化が町政に求められています。また、町民の求める施策を実現する意味でも新たな行政改革に取り組む必要があると考えています。

そこで、策定中の第3次総合計画で掲げる施策を具体化するため、「最小の経費で最大の効果をあげる」という基本原則に立ち、新たな行政システムの構築に努めます。地方分権では、新たに精神

衛生関連の事務事業の一部が町村に移管され、国民年金関係では保険料の収納業務が社会保険庁の直轄となりました。

組織機構改革として、情報通信・情報管理の体制を強化するため、情報化推進係を設置、行政の情報化を推進します。同和行政並びに人権行政を総合的に推進するため、「同和対策室」を「人権・同和対策室」に改称します。



産業の振興

農 林 業

農業振興は、町総合計画を基本に、「九重町地域農業マスタープラン」をもって推進します。

主要作物は、1村6品を中心に白ネギの拡充、ブルーベリーの栽培を推進します。

水田農業確立対策における米の生産調整面積は493haであり、緊急需給調整の割り当てが確定、引き続き転作物物の生産拡大を図り、団地化及び土地利用集積の推進に努めます。

中山間地域等直接支払事業は、可能集落への推進と適切な運営を図るよう指導していきます。

認定農業者や担い手等の育成・支援の強化、農作業受委託等で生産性の高い農業システムづくりをめざします。新たに、「活きいきハウス導入事業」を新設し、地産地消農業を展開するため、地元の旅館やホテル・民宿等との連携、グリーン・ツーリズム（都市住民が農山村などに滞在し、

地域の自然や文化・人々との交流を楽しむもの）等で都市との交流を図り活性化に努めます。

畜産の振興は、BSEの発生に伴い消費者の不安解消には、「全頭検査」「安全牛肉の出荷」をアピールし、早期回復と支援に努め、積極的な増産を推進し、自給飼料の確保、労働力軽減、ヘルパー制度、糞尿の処理施設の設置・改善など、資源循環型農業をめざします。また、肉用牛の育種改良に関係機関一体となって取り組みます。

林業の振興は、「九重町森



福岡県大野城市御陵中学校生徒による農作業体験
(昨年8月松木にて)

林整備計画」及び「九重町緊急間伐実施5ヵ年計画」を基本に推進します。また、「第2回豊かな国の森づくり大会」が当町で5月11日に開催する運びとなり、全町的な取り組みをします。

県代行林道「栗棚線」及び「保安林管理道」の早期完成を要請します。

椎茸については、生産技術の向上、施設整備・機械導入・椎茸ホダ木造成事業を実施します。

商工観光

九重九湯の豊富な温泉や自然景観をアピールし、観光施設の整備充実、体験型観光へのネットワーク化を図り滞在型の観光地をめざします。また、地域の特徴を生かした整備として、共同看板設置（飯田地区）、街路灯設置（宝泉寺地区）、遊歩道整備と植栽（竜門地区）、公共トイレ設置（四季彩ロード）、観光案内板設置などに取り組みます。鳴子川渓谷整備事業は、関係者等のご理解とご協力を得ながら本年度に実地測量、調

査、設計に着手します。

誘致宣伝は、姉妹都市佐世保市との合同宣伝、町観光協会と連携した宣伝を展開し、町の情報をインターネットやマスコミ、情報誌等を通じて推進します。

本年も消費拡大と小売商業活性化のため、商工会の商品券事業を支援します。また、「九重ふるさと館」と連携し、特産品PRと販売の促進に努めます。

緊急雇用対策として、雇用・就業の機会を作るため、緊急地域雇用創出特別基金事業を実施します。

保健・福祉の向上

健康づくり

高齢化社会の中で高齢者が、いきいきとした老後を送るために、いかなる施策を展開するかが課題です。本年度の福祉施策の重点として、高齢者の在宅での生活支援や健康の維持、引きこもりがちにならないためにデイサービス等、外出施策による社会参加を促

進めます。また民生委員、ボランティア等による連絡体制を密にし高齢者の孤立化を回避していきます。

保健予防事業は、町民一人ひとりの健康意識を高め、自主的・自発的な健康づくりへの活動が更に深まっていくよう、健康診査の充実、健康教育の推進に力を注ぎます。すべての住民が生涯を通じて健康でいきいきと暮らせるまちをめざし、「健康ここのえ21（仮称）」を策定します。

介護保険は制度開始から2年が経過しましたが、大きな混乱もなく推移しているといえます。今年度は保険料の改定時期ですが、被保険者のご意見や給付実績を十分踏まえて、介護保険事業計画の見直しを行ないます。また、保険制度の意義をご理解いただきながら、円滑な事業の推進に努めます。

国民健康保険事業においても、医療費抑制のための健康づくり、予防事業に力点を置きながら経営の安定に向けて努力を続けます。

快適環境づくり

環境保全

環境問題は、私たち一人ひとりが、日常生活を見直し、行動することが必要であり、住民のみなさんのご理解とご協力が不可欠です。

本年4月から、九重町生活環境条例が施行されました。この条例は、生活環境の保全を行政とともに地域が主体的に取り組むものです。

生活排水対策は、合併処理浄化槽設置事業の啓発推進により河川の水質保全を図ります。また、廃棄物対策は、ごみの減量化、資源化を図るため、5分別や堆肥化を推進します。

地球温暖化防止については、昨年度「九重町地球温暖化対策実行計画」を策定しました。



推進組織を設置し、事務及び事業で排出される温室効果ガスを抑制する取り組みを図ります。

交通体系の整備

大分自動車道は、平成15年度の完全4車線化の実現に向けて、関係機関に引き続き要望します。

国道関係では、387号の岩の上や川底地区の岩石除去、潜石橋の歩道橋設置に向け、早期着手を県に要望します。

県道関係では、書野野田線、田野野上線、田野庄内線等について、早期完成を県に要望します。また、飯田高原中村線は、猪平田ダム計画中止に伴う地域振興策の一環として、県も早期に事業着手すべく、現在、積極的に取り組んでいます。

町道関係では、宝泉寺栗原線について、現在、用地交渉を行っています。その他の各町道も順次計画通り整備を行います。特に近年、用地確保は困難を極めており、関係者のご協力をお願いしたいと考えます。

町営住宅の整備

町営住宅は、老朽化が著しく緊急的な整備が必要です。豊後中村住宅（5棟10戸）

は、地権者や地域住民のご協力をいただき完成しました。この住宅が「定住促進」の一翼を担うものと期待しています。また、その他の町営住宅は、「町営住宅再生マスタープラン」に添って年次計画で建替え等の整備を進めます。

町営簡易水道の整備

町営簡易水道事業は、平成8年度から順次、改修整備を進めています。飯田簡易水道、東飯田簡易水道は既に完成し、現在、野上簡易水道（野上・町田統合）事業を進めており、引き続き事業の推進に努力します。住民が安心して利用でき、安全かつ安定的に供給できるよう努めます。



豊かな地域づくり

地域振興

若者定住や田舎暮らしなどの「イターン」（もともと都市部に住んでいた人が地方に移住し、定職につくこと）をめざした定住促進対策は、引き続き地域振興の重要な柱として取り組めます。「都原分譲住宅」は、本年度に完成させ、町内外にPRをしながら定住を推進します。

第8回を迎える「九重ふるさと祭り」も「A玖珠九重との連携により、一層の充実に努めます。

地域間交流は、引き続き佐世保市との姉妹都市交流を中心に強化に努めます。

高度情報化社会への対応

自治体のIT推進、地域情報化は、「IT基本法」の成立によって一層拍車がかかってきました。

行政ネットワークは、町内の公共施設等のネットワーク



田舎ぐらしのための家を見下ろす「ターン希望」の女性

広報・広聴活動の推進

広報活動は、「ふれあいタイム」とともに、13年度から実施しています「タウン・ミーティング」の推進に努めます。

九重町のホームページは、行政全般にわたる情報提供とインターネットを通じて町民との自由な意見交換ができるようなシステム構築に着手します。

市町村合併の対応

住民の日常生活圏域の拡大や少子高齢社会を迎え、多様な行政ニーズが求められています。市町村の財政状況は、交付税などの激減で一層厳しさを増しています。「地域の将来構想」を描きながら、慎重かつ迅速な対応を図ります。合併問題は、町民のみなさんとの十二分な合意形成が必要で、本年は、議論を深め合う場を設定して、住民意見をまとめていく「意見集約の年」とします。

幼保一体化の推進

幼保一体化は、本年度から幼稚園の2年制保育と預かり保育を制度化する中でスタートします。統一カリキュラムの作成、幼・保職員の交流や研修による質の向上を図り、幼稚園・保育園が地域子育て支援センターとして、新しい役割を担えるよう努めます。

猪牟田ダム

平成12年11月、猪牟田ダムは最終的に中止の決定がなされ、関係地域の振興整備を推進するため、「猪牟田ダム関連地域振興計画書」を策定しました。今後は、この計画書を基本に、財政状況を加味しながら、町が事業主体となるものは、おおむね5カ年間で事業の進捗を図ります。一方、県が事業主体となる事業についても計画通りに推進できるように要請します。

地籍調査事業

昭和63年度に着手した地籍調査は、大字松本・恵良、野

上地区の一筆調査を終え、現在、大字右田地区の一筆調査を行っています。

地籍調査事業は数十年にわたる長期事業ですが、できるだけ早い事業完了に向け、一層の努力をします。

住民基本台帳
ネットワークシ
テムの推進

行政事務の効率化や住民の利便の増進、行政情報化の社会的基盤の確立を目指し、住民基本台帳に関する事務処理や本人確認情報の提供を行うネットワークシステムの稼働を平成15年目標に取り組みます。

戸籍事務
電算化システムの
推進

戸籍事務の効率化と住民サービス向上のため、戸籍事務電算化システムに取り組みます。

交通・消防防災

郡内では、特に高齢者の事故が急増しています。高齢者

の交通安全の普及啓発に努め、幼児・児童の交通安全教育を推進します。また、交通事故減少に向けて、道路・交通安全施設の整備をはかり交通死亡事故ゼロをめざし努力します。

町民の生命、財産を守るという責務に加え、観光客や宿泊施設にとって安全・安心な町づくりは行政の重要課題です。本年も地域防災計画を基本に、防災パトロール、防災訓練の開催、消防防災設備の充実、さらに防災・防火意識の高揚等に努めます。特に、防災無線設備の老朽化が進んでおり、本年度は改修・整備計画書の策定に着手します。

人権・同和対策

我が国では、同和問題をはじめ女性・子ども・障害者・高齢者・在日外国人等に対する差別・偏見が今も多く見られます。そこで、さまざまな人権問題の解決を目的に「あらゆる差別をなくす総合計画」を14年度末までに策定します。町民一人ひとりが、人権の大切さを学び、日常生活の中

で人権が尊重される社会を築くため、教育・啓発活動を推進します。

隣保館は、エレベーター設置をはじめ施設のバリアフリー化（障害のある人にも使いやすいすること）に取り組みました。本年度は、デイサービス事業など、地域福祉センター並びに人権センターとしての役割を担えるよう努めます。



障害のある人にも使いやすく改修した隣保館（エレベーターを取りつけ、ドアを引き戸に）

まちづくりについて住民と語りあうタウンミーティング。今年も行います。

予算総額

108億12,956千円

平成14年度の一般会計の予算は6,611,000千円、特別会計は4,201,956千円です。

恒久的な減税の影響等で地方財政への圧迫が続く中、健全財政の確保に努め、基金制度等の円滑な活用を図りながら、少子・高齢化社会等に対応すべき地域福祉及び地域振興施策等の充実を勘案した予算編成となりました。

一般会計は、前年度対比で2.1%（138,000千円）の増額予算となりました。これは地域情報推進事業費、定住団地促進事業費、鴨子川溪谷及び周辺整備事業費等が主な要因です。

本年度事業実施の際には、必要性や効果等を十分に検討し、行政改革の具体化と経常経費の節減を図りながら、財政の弾力化に努めます。

各会計の予算額

【一般会計】

66億11,000千円

【特別会計】

国民健康保険	11億56,913千円
水道	2億85,601千円
同和住宅資金貸付事業	2,979千円
飯田高原診療所	85,029千円
老人保健	16億56,000千円
介護保険	10億15,434千円

予算総額

108億12,956千円

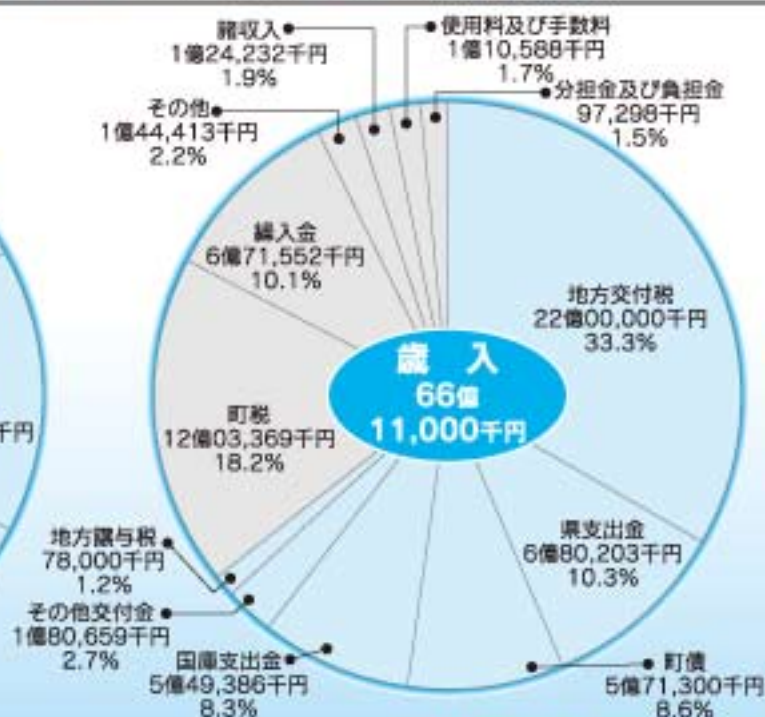
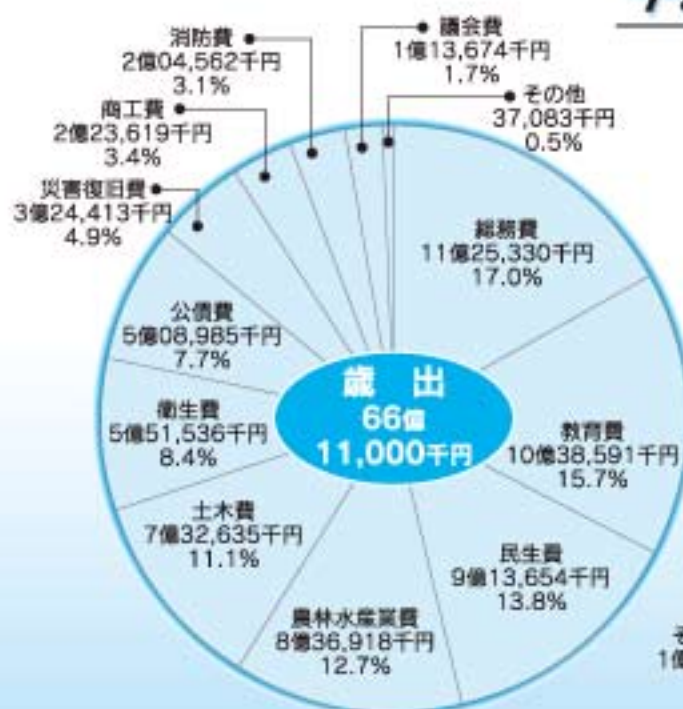
町税の内訳

町民税	2億55,501千円
固定資産税	8億46,966千円
軽自動車税	23,001千円
町たばこ税	50,000千円
入湯税	27,100千円
特別土地保有税	800千円
その他	1千円

予算総額

12億03,369千円

平成14年度歳入歳出予算





平成14年度 当初予算

町民1人当たりが 負担する税額

	町 民 税 21,343円
	固定資産税 70,751円
	軽自動車税 1,921円
	町たばこ税 4,177円
	そ の 他 税 2,331円
合 計	100,523円

町民一人当たり
に
約
552,251円が
使われます

町民1人当たりに使われるお金

	消 防 費 17,088円		議会・総務費 103,500円
	教 育 費 86,759円		民 生 費 76,322円
	災害復旧費 27,100円		衛 生 費 46,073円
	公 債 費 42,518円		農林水産業費 69,912円
	そ の 他 3,098円		商 工 費 18,680円
合 計	552,251円		土 木 費 61,201円

財布の中はこのようなことに使います(主な事業)

議会・総務費	12億39,004千円
猪牟田ダム建設中止関連事業費	14,257千円
地籍調査費	83,313千円
バス路線運行費補助金	29,613千円
民 生 費	9億13,654千円
介護保険特別会計繰出金	1億63,134千円
社会福祉協議会補助金	19,144千円
重度心身障害者医療費	31,000千円
衛 生 費	5億51,536千円
集団検診委託	24,569千円
合併処理浄化槽設置補助金	30,102千円
清掃業務委託	40,306千円
農林水産業費	8億36,918千円
椎葉生産基盤支援事業補助金	18,400千円
中山間地域等直接支払事業補助金	59,226千円
新園芸振興総合対策事業補助金	12,710千円
商 工 費	2億23,619千円
鳴子川溪谷及び周辺整備事業費	80,162千円

まちの財布の中

平成14年度 当初予算

108億12,956千円

土 木 費	7億32,635千円
宝泉寺東原線道路改良事業費	2億30,010千円
防衛施設周辺民生安定事業費	37,440千円
猪牟田線落石防護事業費	34,400千円
消 防 費	2億4,562千円
日田玖珠広域消防負担金	1億44,224千円
教 育 費	10億38,591千円
飯田小学校大規模改造事業費	2億33,184千円
地区集会所建設事業費	18,557千円
災害復旧費	3億24,413千円
農地災害復旧費	2億69,492千円
道路橋りょう災害復旧費	54,921千円

平成14年度 教育行政基本方針



1 「基礎・基本の徹底」と「生きる力」を育む学校教育

① 学習指導要領の一つである「基礎・基本の定着・徹底」を図ります。基礎学力向上のモデル校を町指定として研究を深め、その成果を各学校につなげます。さらに、「生きる力」の育成には、学校外の人材や教育資源を活用するなど、特色ある教育活動を推進します。

② 低年齢層にも広がりつつある子どもの問題行動・非行等の現状に鑑み、指導体制及び、危機管理体制を整えます。また、豊かな心を育む「心の教育（道徳）」の充実を図り、家庭・地域の教育力再生に努めます。

③ 情報教育推進については、教

職員の積極的なコンピュター研修への参加を促し、幅広い分野での活用を図ります。

④ 人権・同和教育は、「あらゆる差別をなくす総合計画」に基づいて「地区を語る取り組み」の早期実施、差別を見抜き・許さない人づくりを目指します。

⑤ 外国語指導助手（ALT）については、中学校の英語授業の助手を中心に、校内行事で生徒と、町内行事で町民との交流を図ります。

⑥ 各地区青少年健全育成協議会をはじめ、地域の諸団体が計画実施する活動について、学校の持つ教育機能の活用ができるよう学校の管理・指導体制に取り組みます。

⑦ 小規模校においては、町単費臨時教員を配置し、複式学級の中でのＴＴ授業（チーム・ティーチング）の略、２人以上の先生がチームを組み授業を行うことの実践等補助的役割を担うことにより、基礎的学力の保障、向上を目指します。

⑧ 学校給食については、衛生管理を期すと共に、地産地消の立場で安全・新鮮な地場産品の活用を促進します。

2 生涯学習社会に対応した社会教育の推進

① 「いつでも、どこでも、だれでも」が、生き甲斐のある人生を創造できるよう、生涯学習基盤の整備、学習機会の拡充に努めます。

② 各種リーダーの養成・家庭教育・高齢者教育・女性教育・文化芸術などの各種事業の充実に努めます。

③ 「国際交流計画」の策定及び、国際交流事業を積極的に推進します。

④ 「このえ女性プラン」に基づき女性行政の推進に努めます。

⑤ 文化ホールを中心に、町民の芸術文化に対する意識の高揚に努めます。

⑥ 町民を対象にした「パソコン教室」を開講し、情報活用能力の向上を図ります。

⑦ 各地区青少年健全育成協議会及び、家庭・地域社会との連携のもと青少年の健全育成ならびに完全学校週五日制にともなう受け皿づくりに努めます。

3 人権・同和教育の推進

同和問題の解決を目指した教育や啓発の取り組みは、一層重大さを増してきたことから、「九重町

あらゆる差別をなくす総合計画」に基づき、人権同和教育の充実・強化に努めます。

4 文化財の発掘・保存事業の推進

調査研究活動により明らかにされた地域史や開発事業などに伴って発掘される埋蔵文化財は、九重町の歴史を解明する上で重要な資料であり、保存・保護・活用に努めます。

5 健康で豊かな生活づくりをめざす生涯スポーツの振興

生涯を通じて町民の体育・スポーツに関する自発的な活動を促し、いつでも・どこでも・誰でもが、自己の適性や健康状態に応じた体育・スポーツができる諸条件の整備に努めます。



野上小学校での授業風景

これまでもお知らせしましたが、「市町村の合併の特例に関する法律」は、3年後の平成17年3月31日までの時限立法です。実際に市町村合併が行われるまでには、関係市町村間の多くの課題や問題点の解決とともに、新市町村の将来方向等を明らかにし、住民説明会等を開催しながら進めなければならなりません。このため多くの時間を要することになります。

〔法定〕合併協議会設置前の取り組み

(1) 研究会(任意協議会)の設置

関係する市町村間で「合併に関する研究会等(任意協議会)」を設置し、具体的に調査検討を行います。

(2) 研究会(任意協議会)の取り組みの内容

①基礎資料の作成

関係市町村間で、検討の前提となる基礎資料を収集し、比較検討を行います。

地域の現況把握	地勢(地形、気候、面積、土地利用)、歴史的沿革、人口・世帯数、産業構造等
人口動態(生活圏の一体性)の把握	通勤通学依存率、商圏(地元購買率、購買流出率)、医療圏(受療率)、転出入状況、交通流量(市町村間の交通量)等から、生活圏の一体性の状況の把握
行政上の一体性の把握	広域的行政圏域(広域市町村圏)、広域行政の実態、官公署その他公的機関や公的団体の管轄区域の状況等から、行政上の結びつきの程度の把握
地域の将来像・発展の方向性の把握	市町村振興計画に基づき、それぞれの市町村が目指す地域の将来像や開発整備の基本方針等から、一体的発展の方向性の把握
行政水準・行政サービスの比較	財政指標、公共施設の整備水準、職員の状況、市町村議会、行政組織機構、消防、住民活動、市町村民税、福祉、保健・衛生、教育・文化、産業経済等を比較し、行政サービス水準の格差等の把握

②合併後の新市町村のシミュレーション

統計データを基に、新市町村の面積・人口・財

政規模等をシミュレーション(模擬想定)し、全国の類似団体との比較をし、まちづくりの検討材料とします。

③将来構想の作成(青写真)

合併した場合、どのような「まちづくり」を行うかについての将来構想を作成しなければなりません。この将来構想が新しい市町村の「建設計画(総合計画)」のもととなるものです。

【内 容】

- ・関係市町村の結びつき・生活圏の一体化
- ・地域の一体的整備の必要性
- ・新しい市町村の将来像(まちづくりの基本的視点)
- ・地域の開発整備の基本方針
- ・地域の共通課題
- ・合併のメリット
- ・合併に伴って予想される課題

④関係市町村の住民の意向把握

合併や将来のまちづくりについて、作成した「将来構想」をもとにしながら、住民アンケートの実施や住民説明会の開催により、住民の意向の把握を行います。

【住民意向把握の方法】

- 地域の有識者や代表者により構成される懇話会から合併についての意見を聞きます。
- 合併対策協議会等
- 住民説明会等の開催
- 住民アンケート調査
- 住民の理解を深め、広く周知を図るため、住民説明会や地区懇話会を開催し、様々な意見を集約します。
- 住民の合併問題に対する関心、合併に対する期待等を把握するために実施します。

今回は、〔法定〕合併協議会での取り組み内容を掲載する予定です。

Q&A

町民のみなさんと坂本町長の対話 どうなる？市町村合併

Q1 合併をすると僕たちの学校はなくなるでしょうか？
(東小・M君)

A (町長) 合併をしたからと言ってみなさんの学校が無くなることはありません。でも中学校は生徒がどんどん少なくなっていますので統合の議論が将来的には出てくると思います。小学校は、簡単に合併をするというわけにはいきませんね。

Q2 「玖珠町と一緒に市になるよ」とお父さんがいいました。本当にそうなるのですか？
(飯田小・K君)

A (町長) 玖珠町と一緒にすることが一番いいという専門家の人たちの調査結果があります。それは、通勤も病院も買い物などが同じだからということ。市になるには、人口が将来とも少ないと思うので、玖珠町を含めたもう一つと大きい合併も検討した方がいいよという意見もある。このことから玖珠町と一緒に考えています。そのために、お父さん、お母さんたちの意見をたくさん聞いて決めなければと思っています。

Q3 合併は私たちが大人になったときはどうなっていますか？
(南小・Nさん)

A (町長) 小学生のみなさんが大人になる10年後は、どんな九重町になっているかを考えるのは難しい問題ですね。でも合併は間違いないと進んでいると思います。できればみなさんも遠くへ就職しないで町に残ってまちづくりと一緒に考えて欲しいですね。

【コメント】

ちびっ子たちの鋭い質問に感心しました。この子たちの未来のためにも合併は、慎重に取り組みたいと思います。

保健・福祉

今年の基本健診から肝炎ウイルス検査ができるようになります！

なぜ検査が必要ですか？

C型肝炎は、潜伏期間が長く自覚症状が現れにくいので、自分が感染していることを自覚していない人が多く、また、感染者の中から肝硬変や肝ガンに移行する比率が高いこともわかってきました。

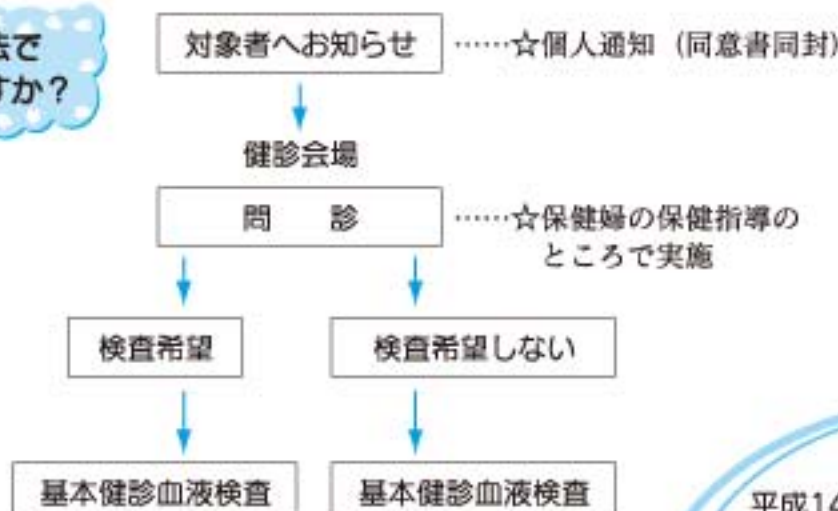
C型肝炎は、適切な治療を受けることで進行を止めたり、遅くしたりできるため、ウイルスに感染しているかどうかを知ることが大切であることから、検査を集団健診の中で実施するようになりました。

どのような検査が必要ですか？

基本健診といっしょに血液検査でできます。

- (1) 問診…この検査を受けるかどうかご確認いたします。
- (2) C型肝炎ウイルス検査
- (3) HBs抗原検査

どんな方法で実施しますか？



C型肝炎ウイルス検査

※結果は、個別にご説明します。

詳しく知りたいときは？

保健センター（電話6-3838）へお気軽にご連絡ください

いつから検査ができるのですか？

平成14年度の基本健診から5年間実施予定です。

誰でも受けられますか？

基本健診を希望している方で、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳および70歳の方（平成14年4月1日現在）です。

検査料金はいくらですか？

この検査の個人負担はありません。

基本健診の自己負担：1,300円のみです。
(70歳以上は無料)



おわびと訂正

平成14年度健康・環境カレンダーの訂正が2ヶ所あります。

1. 表紙むし歯のない子どもたち
(誤)秋吉翔太くん → (正)秋好翔太くん
2. 8月6日(火)総合健診
(誤)東飯田中学校 → (正)保健センター
おわびして訂正いたします。



私たちの町の生活環境は 私たちが護る

九重町生活環境条例が施行されました 4月1日から

私たちは、ふるさと「九重町」を人間性豊かな生きがいのある暮らしができる町に育てるために、町民1人ひとりが自らの努力と責任と義務において、自主的に生活習慣を見直し、九重町の良い生活環境の保全に取り組む指針としてこの条例を制定しました。

九重町は、「自然を大切にし、環境への負荷の少ない町・九重町」を実現させるため、「健康で安心して暮らせる町」、「潤いと安らぎを感じる町」、「地球環境にやさしい町」の3つの環境目標を設定し、各行政区に生活環境保全推進員（区長）をおくようになりました。みんなで良好な生活環境の保全に取り組みましょう。



合併処理浄化槽を設置しませんか

ただいま合併処理浄化槽設置補助事業の申込受付をしています。

受付期間 6月28日まで。

受付場所 役場住民課

詳しくは、住民課環境保全係 ☎ 6-3801にお問合せください。

こちら
119番

火遊びによる 火災の防止

子どもの火遊びによる火災は、大人が居ないときや人目につきににくい場所で発生することが多く、このために火災の発見が遅れ初期消火が困難になるなどして火災が大きくなる場合があります。



- もし、子どもの火遊びによる火災が起こったら、一番に危険にさらされるのは幼い子どもたちです。子どもの火遊びで「まさか」ということにならないためにも、次のような点に注意を払うとともに日頃から子どもたちに火災の怖さと火災予防の大切さを教え、理解させておくことが大切です。
- ① マッチやライターなどは、子どもの手の届くところに置かない。
 - ② 子どもだけでは火を取り扱わせない。
 - ③ 子どもが火遊びをしているのを見かけたら、注意してやめさせる。
 - ④ 子どもに火の恐ろしさ、正しい火の取り扱いについて教える。



「福祉と健康と社会教育を考える集い」

「社会教育振興大会」「社会福祉大会」合同開催！

「生涯を通じた健康づくり」をテーマに「第9回福祉と健康と社会教育を考える集い」・「第20回社会教育振興大会」・「第27回社会福祉大会」が3月9日、九重文化センターで合同開催された。

開会行事では福祉功労者として永年勤続の民生委員（5名）に感謝状を贈呈。社会教育功労者（個人6名・2団体）と社会福祉功労者（個人19名・2団体）に表彰状を授与した。つづいて実行委員会を代表して、帆足社会福祉協議会会長が「高齢者にとって、健康が何より大切である。健康は歩いてこない。自らがすすんで運動をすることが大切である」とあいさつ。坂本町長が「表彰された方は、ますます福祉や社会教育のため頑張ってもらいたい。社会が不健康になっている今、健康に向け努力しなければ」とあいさつ。

大会は「生涯を通じた健康づくり」と題して、国民健康保険中央会企画調査部長の田中一哉氏が講演し、「健康づくりと運動」をテーマにパネルディスカッションを行った。

同大会は、福祉活動と保健活動そして社会教育活動と、この三つは連携をもって活動する必要があることから実行委員会を組織して合同で開催したもの。

民生児童委員福祉功労者（九重町長感謝状）

辻 富士子（青山通り） 帆足 豊（中央一）
佐藤 興健（吉部一） 小野 瑞穂（田中）
宇都宮達雄（平家山）



熱心に話を聞く参加者



パネルディスカッション

社会教育功労者【団体の部】

中村上子ども会（代表 時松博範）
明倫中央長寿会（代表 武内正長）

【個人の部】

時松 幸信（北恵良二） 井原 淳一（中央一）
佐藤 宏八（中央三） 高橋裕二郎（中村上）
松原喜一郎（潜石） 佐藤 幸夫（川西三）

【社協会長表彰】

社会福祉功労者【団体の部】

生竜老人会（代表 武石豪郎）
はずきの会（代表 藤野皓爾）

【個人の部】

後藤 正人（潜石） 永樂シグノ（下旦二）
武石新太郎（笠の口） 安部 文子（書曲二）

明るい高齢者

小野 一男（上旦） 梶谷キミエ（下旦三）
佐藤 タメ（川上二） 原 力（中須）
篠原 八郎（南区） 佐藤 虎雄（桐木）
酒見 幸（無田中） 高野 秀子（菅原本村）
坊迫ヒサエ（桐木三）
吉光ツヤコ（桐木三）
木村 次夫（陣の内下）

模範介護者

宿利キヨ子（川上一）
松木 包喜（川上一）
枝木ミヨコ（後野上）
梅木 治子（菅原本村）



健康は歩いてこない！くらしの中で運動習慣を！

春がやって来た! 4組がゴールイン!!

～春よ来い! 結婚大作戦～ その後



渡邊健一さん♡大野久美子さん

若者定住対策の一環として昨年11月、花嫁探しを目的に全国から候補者を募集し、開催した「九重に春よ来い! 結婚大作戦」。早くも2組のカップルがめでたくゴールインした。そして、今月には2組が相次いでゴールインする。お相手の女性は、松山市から2人、東京都から1人と遠く岩手県から1人。

短期間のうちに遠距離恋愛を实らせ、4組ものカップルがゴールインするとは……「結婚大作戦」は大成功。心から祝福します。
“お幸せに”



武田孝行さん
♡
寺岡久美子さん

男女共同参画 社会をめざして



Vol. 76

自分を知るためのチャレンジを

「ネパールでのボランティア活動を通じて」

豊の国づくり塾・塾生 芝原伸恵

自分のやりたいことを探し、自分ができることを見つけ、そこで自分の力を活かす。誰もがこうした自分らしい生き方をしたいと望み生きているのだと思う。私は、ネパールでのボランティア活動を通じて、自分自身を見つめ、自分ができることを見つけ、実行に移す、とにかく「自分を知る」ということに必死だった。

自己啓発の目的で、私はボランティア活動に参加した。ネパールという、生活背景・習慣・宗教・考え方などさまざまな違いのある環境の中でのボランティア活動で、私は自分自身を見つめ「自分を知る」ことに、真剣にそして丁寧に取り組む機会に恵まれたと感じている。ネパールと日本を比べるとさまざまな違いがあるが、その違いは、あつて当然なことだと多くの人が認めることができると思う。しかし、日本の中ではどうか。私の現状を振り返ってみると、自分の価値観で他人を決めつけて見たり、他人の評価を気にして自



カトマンズ盆地を背景に、ボランティアのみなさんと(左から3番目が芝原さん)



健やかな成長を願って

東飯田地区青少年健全育成協議会（梶谷清一会長）は、子どもたちの健やかな成長を願って、各種行事を行っている。その一つとして今年も3月3日、第20回「東飯田地区子ども祭り」を九重文化センターで開催した。

二十歳を迎えた今年の祭りの出し物は、創作劇やオベレッタ、踊りなどで脚本・指導は地域の青年たちが担当し、上級生が下級生の面倒を見る家庭的な雰囲気の中、休日や夜に練習した。

当日、会場を埋め尽くした父母やお年寄り、わが子や孫の熱演に惜しめない拍手を贈った。

飯田地区民でにぎわった

地域の趣味や活動グループの発表の場として、すっかり定着した飯田高原文化祭が3月10日、飯田公民館であり、地区の人々でにぎわった。

今年で二十歳を迎えたお祭りは、木の花保育園児が手話ソングやオベレッタ「舌切り雀」の熱演で始まり、飯田少年剣道クラブが演舞を発表。カラオケを披露したのはJA飯田女性部員。最後は田野岩戸神楽で締めくくった。

また、館内では生け花、書道、手芸の作品展のほか、アニメ劇場や掘り出し市の催しでにぎわった。



「世界平和」を願って

国連が2000年を「文化の国際平和年」と定めたことから、九州管内（南リジョン）の国際ソロプチミスト団体が進めている植樹事業の一環として、国際ソロプチミスト玖珠（日野英子会長・35人）と下部組織の玖珠ベンチャークラブのメンバー14人が3月1日、九重文化センター前に集まり「平和の木」を植樹した。

同団体が、植樹したのはハナミズキの苗木6本で、組織の結成10周年記念も兼ねた。日野会長は「世界中に平和が訪れるよう、願いを込めてハナミズキの成長を見守りたい」と述べた。



“黒いじゅうたん”に变身

3月24日、飯田高原に春を告げる“野焼き”が一目山と泉水山麓一帯であった。これは飯田高原野焼き実行委員会が、地元の団体や住民に呼びかけ、環境美化や草原の保護などを目的に実施した。

当日は強い北風が吹く中、参加した約百人も防火帯を広げるなど慎重に作業を進めた。風下から火を入れると見る見るうちに、真っ赤な火柱と黒煙で草原は“黒のじゅうたん”と化し、新しく芽が吹き美しい緑に覆われるのを待つだけとなった。訪れた観光客も珍しい野焼きの風景をカメラに収めていた。

「オカリナ」の音色に酔う

会場を埋め尽くした400人を超える町民は「オカリナ」（イタリアの民族楽器で鳩笛の一種）の音色に酔いしれた。

3月7日、九重文化センターで日本のトップ・オカリナ奏者である宗次郎さんのコンサートがあった。オカリナを中心にバイオリン・チェロ・ピアノそしてパーカッションの組み合わせで奏でる音楽で、代表作「静かな地球の上で」を始め17曲を演奏した。

同氏はオカリナという楽器をとおして常に柔軟に様々なスタイルの音楽にチャレンジし、グローバルな視点で現実と人間社会を捉え、シビアなメッセージを送り続けている。



“テーブルマナー”で卒業

子ども料理教室は、自分の食生活を見直しながら、栄養バランスのとれた食事について学んだり、調理実習を通じて必要な知識と技術を習得することを目的としている。町食生活改善推進協議会の協力で5・6年生を対象に、毎月1回、各地区公民館で開催している。

3月24日、一年間の実習の最後を飾るテーブルマナー講習会と修了式があった。参加した34人の子どもたちは、フォークやナイフの扱い方などマナーの講習を受け、緊張した面持ちで料理に向かった。最後は修了証書をもらって一年間の実習は終わった。子どもたちは、「おいしかった」「楽しかった」と感想を述べた。



生きがい健康づくり

大作戦

=高齢者の生きがいと健康づくり推進大会=

高齢者の生きがいと健康づくり推進会議（甲斐重亮会長）が3月15日、「高齢者の生きがいと健康づくり推進大会」を九重文化センターで開催した。

坂本町長が「健康であって、生きがいを持つことが大切。高齢者が元気だと地域も元気になる」とあいさつ。



老人クラブと木の花保育園児のオペレッタ



まちづくり、私たちも主役です・討論会

討論会は、小幡千穂収入役と藤内修二日田玖珠保健所長を助言者に、町内の高齢者代表など6人で「九重町のまちづくり！私たちも主役です～これからの高齢者の役割を考える」をテーマに意見交換。

また、町老人クラブ連合会有志と木の花保育園児によるオペレッタ「舌切り雀」を披露。最後は元気で長生き研究所所長（日本笑い学会副所長）の昇幹夫氏が「あなたの人生に輝きを！～笑いは心と体の栄養素」と題して講演した。

なごり雪 上映

誰もが知っている唄「なごり雪」をモチーフに、大林宣彦監督が臼杵市を舞台に制作した話題の映画を、全国公開に先駆けて上映します。

当日は16時の回に大林監督となごり雪を作った伊勢正三さんが駆けつけ、舞台あいさつをする予定です。

とき 4月29日（祝）

じかん ①16:00 ②19:30（2回上映）

場所 九重文化センター

前売券 一般 1,400円（当日1,800円）

ペア（大人2人） 2,500円

シニア（60歳以上） 1,000円

中学生以下 1,000円

《同日開催 大林宣彦監督作品ミニ特集》

当日は、なごり雪上映の前に、大林監督の旧作から2本選んで上映します。どちらも年代を問わずおすすめできる傑作です。こちらもお見逃しなく！

① 10:00～「ふたり」

② 13:00～「青春デンデケデケデケ」

前売券（なごり雪とは別料金）

1作品 700円（当日800円）

高校生以下は前売・当日とも1作品500円

前売券・問い合わせ先

九重文化センター

（6-3888）



青春デンデケデケデケ



ふたり



主催：九重町良い映画を見る会

緑の募金事業（グリーンアップラン）の一環として3月25日、緑化木の苗木の配布が、多目的グラウンド横の駐車場であった。

九重町緑化推進委員会（委員長 坂本町長）が、「町内の緑化に役立ててください」とあいさつし、地区内の緑化にと田尻区長小野功一郎氏にサクラ30本、通水橋の美化にと右田土地改良区理事長湯淺壽人氏にツツジなど2種類40本、町の施設にとケヤキなど5種類86本を配布した。



苗木を受け取る財津氏と小野氏

緑化に役立ててください

「DV防止法」が4月1日から 全面施行されました！

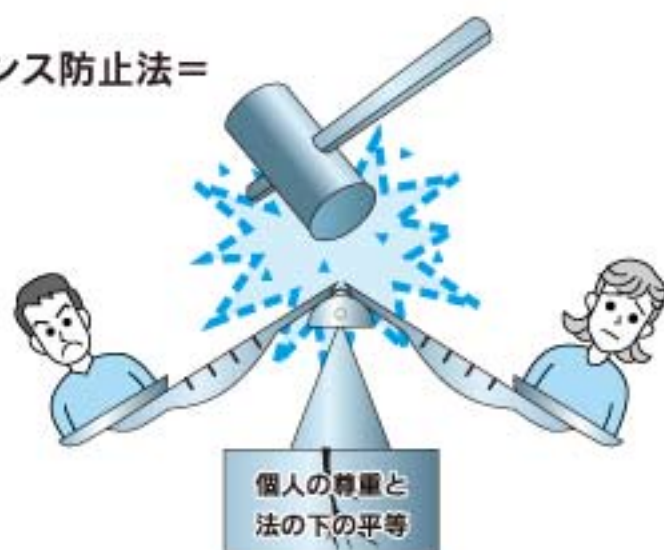
「DV防止法」＝ドメスティックバイオレンス防止法＝

とは、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律です。

この法律は、これまで被害が潜在しがちで十分な対応が行われてこなかった配偶者からの暴力の防止と被害者の保護を図ることを目的として制定されました。

具体的には、都道府県における配偶者暴力相談支援センター機能の充実や裁判所による保護命令制度の創設（加害者の6ヵ月間の接近禁止、2週間の住居からの退去）等をその内容としています。

大分県では、婦人相談所を配偶者暴力相談支援センターとして位置づけ、相談・カウンセリング・一時保護・各種情報の提供等を行います。また、その他の窓口でも相談を行います。



相談窓口

県婦人相談所（配偶者暴力相談支援センター）	TEL 097-544-3900
県警広報課（総合相談）	TEL 097-534-9110
法務局の女性の人権ホットライン	TEL 097-532-0164

ゴールデンウィークはもうすぐです。
安全運転で楽しいドライブを。

交通安全

15年以上・20年以上無事故無違反表彰（優良運転者）の申請について

- 1 申請受付期間 20年以上は5月31日まで
15年以上は6月28日まで
- 2 申請に必要なもの 印鑑・証明申請料700円
運転免許証
安全協会会員証

詳しくは、交通安全協会玖珠支部事務局（☎ 2-1661）

平成14年町内地区別事故発生状況(累計、県地)

地区別	人身事故		物損事故		件数計
	死者	負傷者	件数	事故	
東飯田	0	2	2	4	6
野上	0	14	7	22	29
飯田	0	32	15	107	122
南山田	0	7	3	33	36
計	0	55	27	166	193

(平成14年3月末現在)

第23回

「大分県少年の船」団員募集

- 訪問先** 沖縄県
期間 7月21日(日)～7月25日(木) (4泊5日)
研修内容 沖縄県少年との交歓・現地見学・船内研修等 (7月6日に事前研修会、10月5日に事後研修会があります)
応募資格 大分県内に住む小学校5・6年生の児童で、事前・事後研修会に必ず参加できる人
募集人数 一般団員 472名 (内180人は少年団体、20人は児童福祉施設、20人は養護学校等から募集します)
参加負担金 一人あたり 33,000円
募集期間 5月7日(火)～16日(木)
応募先 九重町生涯学習センター (☎ 6-3888)
問い合わせ先 県女性青少年課内 大分県少年の船事務局
 ☎ 097-538-7065 (直通)
 ☎ 097-536-1111 (内線3045)

大分県労働局からのお知らせ

労働保険料の申告・納付は5月20日までに

平成14年度労働保険(労災保険と雇用保険)の年度更新手続きは4月1日から5月20日までです。

労働者を雇用している事業主の方には「労働保険概算・確定保険料申告書」を郵送していますので早めに手続きをお願いします。

労働保険料の申告・納付についてのお問合せ、ご相談は、大分労働局保険徴収室まで。

☎ 097-536-7095

林業改善資金制度をご利用ください

林業改善資金は、林業経営の改善や間伐材加工、労働災害防止等に必要の機械・施設の購入のための資金を県が無利子でお貸しする制度です。

- 対象者** 林業や木材製材業を営む個人・会社・団体
貸付限度額 個人 1,500万円
 会社 3,000万円
 団体 5,000万円

返済 均等年賦払い

その他 連帯保証人が必要
 貸付金が600万円を超える場合は担保が必要

問い合わせ先 玖珠郡森林組合 ☎ 2-2344
 玖珠九重地方振興局林業課 ☎ 2-3111

精神保健家族教室のお知らせ

どうぞお気軽にご参加ください。

参加希望の方は下記あて電話でお申し込み下さい。

日時・プログラム

	日時	内容(テーマ)	方法
第1回	5月22日(水) 13:00～16:00	・病気のしくみと経過 ・病気への対処の工夫	・ビデオ学習 ・講義 ・話し合い
第2回	6月26日(水) 13:00～16:00	・治療の作用と副作用 ・障害への対処の工夫	・講義 ・話し合い
第3回	7月24日(水) 13:00～16:00	・受けられる援助 ・回復者からの報告	・講義 ・体験報告 ・意見交換

対象 精神分裂病で治療中の患者さん及びその家族
 精神保健福祉医療関係者

場所 大分県精神保健福祉センター
 (ハートコムおおいた)研修室

時間 13:00～16:00

参加費 600円(テキスト代)

主催 大分県精神保健福祉センター(ハートコムおおいた)

申込先 大分県精神保健福祉センター(ハートコムおおいた)

TEL.097-541-6290

FAX.097-541-6627

無料日曜公証法律相談

相談担当 日田公証役場公証人
 TEL 0973-24-6751

5月分は、12日と19日

6月分は、2日と16日

場所 日田公証役場 日田市市島2丁目

相談内容 遺言・相続・売買・土地境界・離婚給付・不動産賃貸借・金銭貸借・任意後見など

相談時間 午前9時～午後5時。1人1時間程度

予約制 平日に事前電話受付します。なお、時間の許す限り平日でも無料相談を受けています。

自動車税は、5月31日までに納めましょう

4月1日現在の登録上の所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。

納期限を過ぎた場合は、延滞金がかかります。

納税についてのご相談は、

大分県自動車事務所 ☎ 097-552-1121

大分県日田県税事務所 ☎ 0973-22-4175へ

国家公務員採用

I種・II種試験(大卒程度)受験者募集

【I種試験】

- 受験資格** 昭和44年4月2日～
昭和56年4月1日生まれの人
(特例あり)
- 申込受付期間** 郵送4月2日(火)～5月9日(木)
持参4月30日(火)～5月9日(木)
- 第1次試験日** 6月9日(日)

【II種試験】

- 受験資格** 昭和48年4月2日～
昭和56年4月1日生まれの人
(特例あり)
- 申込受付期間** 郵送4月2日(火)～5月9日(木)
持参4月30日(火)～5月9日(木)
- 第1次試験日** 7月7日(日)
- 問い合わせ先** 人事院九州事務局
採用試験テレホンサービス
☎ 092-431-8173
<http://plaza7.mbn.or.jp/~npag/>

国家公務員採用

III種試験(高卒程度)受験者募集

人事院では一般官職、郵便局、税務署等の初級係員を採用するための試験を行います。

- 受験資格** 昭和56年4月2日(郵政区分は昭和52年4月2日、税務区分は昭和57年4月2日)～
昭和60年4月1日生まれの人

- 申込用紙配布開始日** 5月13日(月)
- 申込受付期間** 6月19日(水)～6月26日(水)
- 第1次試験日** 9月8日(日)
- 問い合わせ先** 人事院九州事務局
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1
採用試験テレホンサービス
☎ 092-431-8173
<http://plaza7.mbn.or.jp/~npag/>(ホームページ)

申込用紙の請求方法

郵便で請求する場合は、角形2号の封筒に120円切手を貼った、宛先(郵便番号も)明記の返信用封筒を同封し、表の封筒に「III種請求」と朱書きして、問い合わせ先まで送付してください。

平成14年度

大分県調理師試験準備講習会

- 講習日程** 5月22日(水)から5月23日(木)
午前10時30分から午後5時まで
- 会場** 日田玖珠地域産業振興センター
日田市三本松2-3-1
- 受験資格** 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した人等で、寄宿舎、学校、病院等の施設又は、飲食店営業、魚介類販売業、もしくは、そうざい製造業において2年以上調理の業務に従事した人。
(補足) パートについては、1日6時間で週4日以上調理の業務に従事した人。
- 受講申し込み及び受講料**
当日会場で受講料9,000円を添えて申し込みをしてください。受付は初日の午前9時30分からです。
- その他** 筆記用具、弁当
(昼食時間が30分のため)を持参
- 問い合わせ先** 日田玖珠保健所 総務企画課
☎ 0973-23-3133

国税専門官・労働基準監督官・

法務教官採用試験(大卒程度)受験者募集

【国税専門官採用試験】

- 受験資格** 昭和50年4月2日～
昭和56年4月1日生まれの人(特例あり)
- 申込受付期間** 郵送4月2日(火)～5月9日(木)
持参4月30日(火)～5月9日(木)
- 第1次試験日** 6月16日(日)

【労働基準監督官採用試験】

- 受験資格** 昭和48年4月2日～
昭和56年4月1日生まれの人(特例あり)
- 申込受付期間** 郵送4月2日(火)～5月9日(木)
持参4月30日(火)～5月9日(木)
- 第1次試験日** 6月16日(日)

【法務教官採用試験】

- 受験資格** 昭和48年4月2日～
昭和56年4月1日生まれの人(特例あり)
- 申込受付期間** 郵送4月2日(火)～5月9日(木)
持参4月30日(火)～5月9日(木)
- 第1次試験日** 6月16日(日)

- 問い合わせ先** 人事院九州事務局
採用試験テレホンサービス ☎ 092-431-8173
<http://plaza7.mbn.or.jp/~npag/>

今月の 年金相談

日時 4月25日(木)10:00～15:00
場所 九重町役場1階・102会議室

今月の納税

【国民健康保険税】 4月分

納期限4月30日

日本という国は「経済は黒字だが人権は赤字だ」と国際的批判を受けてきました。それは、一人ひとりの国民の人権に対する認識や自覚が弱いことの反映でもあります。そしてこれは、「人権」というのは、被差別部落や障害者、在日韓国・朝鮮人といった被差別の人々の問題である。私は部落でも障害者でも外国人でもないので、私には人権問題は関係ありません」といった狭い人権認識に支えられているのです。こういった狭い認識では、「被差別の人」は気の毒だ。かわいそうだ」といった同情心、あるいは

逆に「被差別の立場でなく、てよかった」という安心感、「人権問題は自分には関係ない」とする無関心を生み出すことになります。人権啓発がなかなかすすまないのは、この狭い人権認識と

人権とは 生きる権利

社会同和教育指導員 大 帆 足

いう壁につき当たっているからです。

人権はなによりも自分自身の問題であり、一人ひとりの生きる権利であり、自己実現の権利です。そしてそれは人間社会の生活ル

ルであり、今日では全世界、全人類が平和に共生していくための国際ルールでもあります。

だから「人権はすべての人々が守らなければならないものである」とあり、人権侵害や差別はこのルールを破ることであるから、加害者は批判され、一定の処罰をうけ、被害者は実効的な救済を受けることができなければならない」ということになります。

残念なことに過去の日本では、修身とか道徳というかたちで社会的ルールのみが教育されて、人権教育というものはありませんでした。そのために今日なお、人権の国民的な広がりを見ることが出来ません。「改革に政治生命をかける」と意気込む小泉首相に期待したいところです。



＝平成14年4月・5月休日当番＝

病 院	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	4月	21日	高 田 病 院	春日町	2-2135
		28日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	2-2143
			麻生消化器科内科医院	山 田	2-7100
	5月	29日	三池循環器科内科医院	塚 脇	2-6101
			友成(町田)医院	町 田	8-8811
			玖 珠 記 念 病 院	塚 脇	2-1127
	5月	3日	井 上 医 院	恵 良	6-2466
		4日	北山田クリニック	北 山 田	3-2030
		5日	友成産婦人科医院	塚 脇	3-0330
			武 田 医 院	森	2-0170
		6日	小 中 病 院	塚 脇	2-2167
			飯田高原診療所	飯 田	9-2138
		12日	後藤内科医院	飯 田 町	2-0676
			矢 原 医 院	野 上	7-6121

歯 科 医 生	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	4月	21日	小 野 歯 科 医 院	天瀬町	0973-57-2102
		28日	井上歯科医院(日田)	日田市	0973-22-3305
		29日	村山歯科医院	日田市	0973-22-3303
	5月	3日	井上第2歯科医院(玖珠)	塚 脇	2-5983
		4日	高田ビル歯科医院	日田市	0973-22-2317
		5日	伊藤歯科医院	日田市	0973-24-5700
		6日	倉成歯科医院	森	2-0450
		12日	はたの歯科医院	日田市	0973-22-7736

獣 医	月	日	獣医師名	電 話
	4月	21日・29日	佐 藤 獣 医	7-6448
	5月	5日・11日・26日		
	4月	27日	山 本 獣 医	8-9101
	5月	3日・6日・18日・25日		
	4月	20日・28日	翁 長 獣 医	7-6620
	5月	4日・12日・19日		

ス タ ン ド	月	日	店 名	月	日	店 名
	4月	21日	小 幡 石 油	5月	5日	自 由 営 業
		28日	自 由 営 業		12日	河 野 石 油

備考 大分県中西部農業共済組合 ☎②3409

★都合で変更する場合があります 玖珠消防署：● 救急は119番 ☎ 2-2141 ● 火災の確認は ☎ 2-5100

歳時記

季題

5月号

「新樹」
「薄暑」

(4月25日締切)

6月号

「明け易し」
「植田(田植)」「螢」

(5月24日締切)

今月の季題

「芽吹き」「春」

「桜(花)」

春の風上棟式の本締

芽吹く木の返す光の眩しかり
山里に住む幸せやふきのとう
早春賦山に向かい口遊む
バス停に通いなれたる芽吹き徑
ただ一人昼餉はなにか花曇り
春嵐明くれば樹々に小さき実の
病む妻の床起き出して春浴びる
ハミングのこぼるる嫁は芹刻む
ソニックで海辺はしりて春うらら
汽車のまどちらほら咲きし山桜
花のとき花嫁ふる里離れけり
八重桜仏間に生けて孫とみる
名の木の芽その色深くふみけり
年輪を重ねて芽吹く大樺

「春の風上棟式の本締」では、「春の風」と以下の句が違う事柄を表現しているが、二つが一体となつて「一本締」の拍手を浮立させている。「芽吹く木の返す光の眩しかり」では、二つに分かれず一気に眩しさを表現している。俳句の表現はこの二つに大別できる。

選者 麻生 良昭

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課広報係までご応募を。

清竹 勇蔵
甲斐ウメノ
吉武 コト
赤峰 幸子
小野十三日
甲斐 和子
的場 律枝
佐藤 元八
井上 マキ
藤澤 節子
小野ミツノ
井上紀久子
穴井久美子
玉井多喜子
選者 吟

添削がありますのでご了承ください。 広報

発見と再発見

神社・仏閣の調査にあたり

Vol.94

九重町教育委員会

実施し、専門の先生に町内の寺院・仏閣についてみて頂くということになりました。

そこで平成十三年度に、関係皆様方のご協力を得ましてすべての寺院・仏閣を対象にして建築年代やその他棟札・古文書・美術品などの有無についてのアンケート調査を実施いたしました。

建築年代を知るうえで手掛かりとなるものに、「棟札」があります。棟札は性格上、屋根裏などに打ち付けられている場合が多く、また神殿などの建て替えの時にははずされ、神殿・本堂の奥に収蔵されていて、住職・神職といえども通常目にするものもなく

建築年代が不明の場合も多いと思います。

アンケートの結果、猪牟田地区の観音堂や町田小園の皇太神社・相狭間の天満社・右田の尊光寺などにおきましては、この際、各専門家に詳細な調査を依頼したいという御解答をいただいております。

平成十四年度は、専門家のご指導を得ながら文化財調査員会と致しまして、町内の神社・仏閣の調査をさせていただきました。調査にあたりましては、関係者皆様方のご協力をよろしくお願い致します。



小倉神社神門(町指定文化財)
大工は、佐藤左之策

人の動き

弔慰

お悔やみ申し上げます

おめでとうございます

出生

おなまえ	年齢	行政区
子美司 敬子 美雄 作喜 三男 正雄 子雄 工	89	下上野下三尾内谷三本五上須村
テ武光 重代 辰鉄 和社 キーサ 都連 ミ	95	方坪村小野西 河平旦 木の 原本
ヒ 千	82	北湯中茅串川横後小下尾桐岩中菅
斐野松 藤部 好下 藤尾 井野田 藤木 田	84	
甲井時 佐池 秋香 左岩 穴小野 飯佐 梅廣	87	
	85	
	99	
	90	
	80	
	84	
	75	
	80	
	64	
	85	
	72	
	84	

3月1日～3月31日届出分

人口と世帯

人口 11,922 人 (-49)
男 5,697 人 (-25)
女 6,225 人 (-24)
世帯 3,853 (-10)
() は前月との増減

おなまえ	性別	保護者	行政区
高田 真依 加	女	茂 利	無田中
松木 玲	女	直 文	川下北
松木 玲 葉	女	直 文	川下北
青盛 駿機	男	智 宏	引治二
古澤 要	女	将 宏	湯坪下



観光インフォメーション

第7回スプリングフェスティバル

とき 4月29日(月)

ところ 町田バーネット牧場

乗馬体験・ふれあい動物園
宝さがしなど

笠の口温泉祭り

とき 5月8日(水)

ところ 笠の口温泉

甘茶のサービスなど

筋湯温泉祭り

とき 5月8日(水)

ところ 筋湯温泉

もちまき カラオケ等

九重町観光協会(役場商工観光課内)
☎③3150 FAX③3808
九重ふるさと館観光案内所
☎③5510 FAX③5511
くじゅう飯田高原観光案内所
☎②381 FAX②381

九重町ホームページアドレス(URL) <http://www.coara.or.jp/~kokonoe>

町長と語る ふれあいタイム

5月25日
(第4土曜日)

5月のお知らせ

午前10時から午後4時まで。
九重町役場でを行います。
お気軽においでください。



雄大な自然と温泉のある九重町に、都会から移住したいという方が多く、空き家を探しています。
家と田畑を借りバイトと農業で自給自足の生活をしたい、技術を習得しながら木工芸をやりたい、手づくりのケーキをつくりたいなど様々なニーズがあり、活力ある町づくりのためにも、受け入れたいので、空き家などの情報を企画調整課までご連絡ください。
☎ 6-3807 (直通)

編集後記

◇桜の花は例年より早く咲き、季節は春真っ盛りです。
◇広報の編集も今月号で1年を迎えました。今回の人事で事務課に異動しました。1年間ありがとうございました。商工観光課より村上、保健福祉課より竹尾が後任としてまいりました。よろしくお願いします。(八井)
◇新しく広報を担当することになりました。
◇「九重町の住民は、愚直が高い。一歩進んでいますよ」と他の市町村の人から、よく言われています。物事というのは、ずっと先を進んだ人より、一歩進んだ人の方がすごいことができる。きっと、この町は、すごいことができる。そう信じています。
◇合併をはじめ、取り上げるべきテーマがこれからどんどん増えてきます。
◇この町の主人公は住民のみなさんです。私たちは、それを支え、対話し、一緒に決めていく役割を担っています。そんなことが見えてくる広報にしたいと考えています。よろしくお願ひします。(竹尾)

町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

資源保護のため広報ここのえは古紙配合率100%の再生紙を使用しています。R100